

大飯発電所3, 4号機  
新規制基準適合性確認結果に係る追加報告の提出について

平成25年5月16日  
関西電力株式会社

当社は、平成25年4月18日、大飯発電所3, 4号機における新規制基準適合性確認結果を取りまとめ、原子力規制委員会に提出しました。

これは、原子力規制庁から、新規制基準を踏まえた大飯発電所3, 4号機の実態を確認し、準備ができたものから報告するよう要請を受けたことから、新規制基準への適合性確認結果を取りまとめ、提出したものです。

ご報告した大飯発電所3, 4号機における新規制基準への適合性確認結果については、今後、6月末までに必要な対策を講じることで、新規制基準に適合することを確認しています。

今後、原子力規制委員会や原子力規制庁による新規制基準を踏まえた現状評価作業に対しては、真摯に対応してまいります。

また、当社は、6月末までの完了に向けて、必要な対策を実施するとともに、一部概略評価となっている項目については、今後、詳細評価を実施し、評価完了次第、原子力規制委員会に提出していきます。

[平成25年4月18日お知らせ済み]

当社は、本日、大飯発電所3, 4号機における新規制基準適合性確認結果について、以下の項目の追加報告を取りまとめ、原子力規制委員会に提出しました。

- ・重大事故対策に係る手順書体系
- ・外部火災影響評価
- ・火山影響評価

なお、引き続き、一部概略評価となっているものについては、評価完了次第、原子力規制委員会に提出していきます。

以上

添付資料:「大飯発電所3, 4号機 新規制基準適合性確認結果に係る追加報告の概要について」

添付資料

# 大飯発電所3, 4号機 新規制基準適合性確認結果に係る 追加報告の概要について

関西電力株式会社

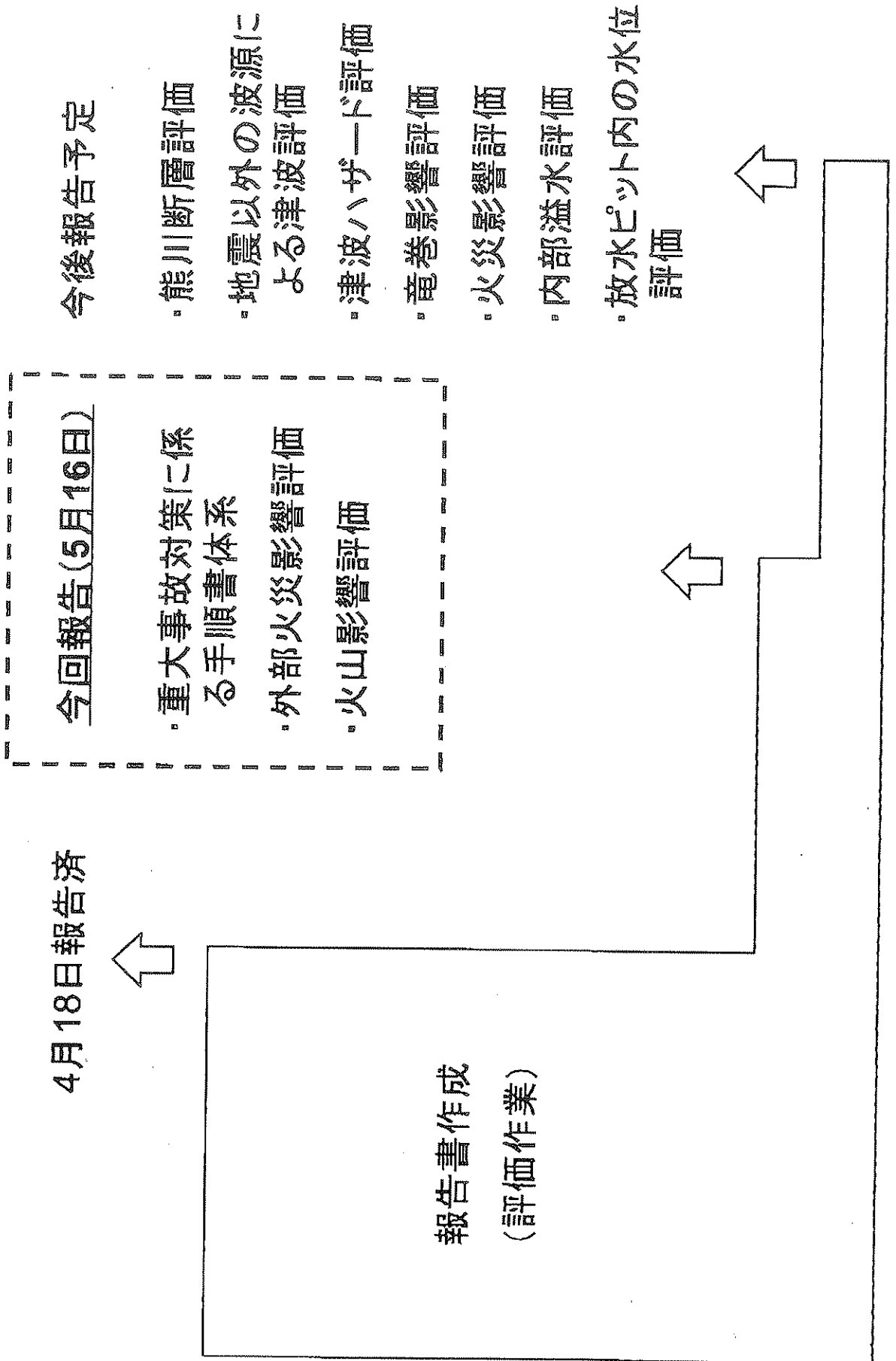
## 新規制基準適合性確認結果に係る追加報告について

○平成25年4月18日、大飯発電所3、4号機における新規制基準適合性確認結果を取りまとめ、原子力規制委員会に提出した。

○一部概略評価となっている項目については、詳細評価を実施し、評価完了次第報告することとしたため、本日、その追加報告(3項目)を取りまとめ、原子力規制委員会に報告した。

○今後、原子力規制委員会や原子力規制庁による新規制基準を踏まえた現状評価作業に対しては、真摯に対応していく。

# 新規制基準適合性確認結果に係る 追加報告の提出スケジュールについて(予定)



4月18日報告済

今回報告(5月16日)

- ・重大事故対策に係る手順書体系
- ・外部火災影響評価
- ・火山影響評価

今後報告予定

- ・熊川断層評価
- ・地震以外の波源による津波評価
- ・津波ハザード評価
- ・竜巻影響評価
- ・火災影響評価
- ・内部溢水評価
- ・放水ピット内の水位評価

報告書作成  
(評価作業)

# 新規制基準適合性確認結果に係る 追加報告の概要について

追加報告項目	追加報告内容
<p>重大事故対策に係る 手順書体系</p> <p>外部火災影響評価 (森林火災、航空機落下に伴う火災の評価)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故に対応する手順書の追加、充実、再編により、より広範囲の事故に対し有効に機能する手順書の体系および教育、訓練体系を整理した。</li> <li>・「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド(案)」に基づき、原子力発電所に影響を及ぼし得る森林火災の影響および航空機落下による火災の影響について、評価を行った。</li> <li>・森林火災について評価を行った結果、必要とされる防火帯幅(原子炉施設と樹木との距離)は約16m以上となり、現状で防火帯幅は確保されているため、森林火災が発生したことを想定した場合においても、安全機能を有する構築物、系統及び機器を内包する原子炉施設に影響が及ばないことを確認した。</li> <li>・航空機落下について評価を行った結果、原子炉施設から見ると、航空機の落下確率が<math>10^{-7}</math>(回/炉・年)以上になる範囲のうち、原子炉施設への影響が最も激しくなる地点として、原子炉施設からの距離が最も近くなる120mの地点を選定し、航空機落下に伴う火災が発生したことを想定した場合においても、原子炉施設に影響が及ばないことを確認した。</li> </ul>
<p>火山影響評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「原子力発電所の火山影響評価ガイド(案)」に基づき、原子力発電所に影響を及ぼし得る火山の影響について、評価を行った。</li> <li>・原子力発電所に影響を及ぼし得る可能性のある火山として、大飯発電所から半径160km範囲内で、完新世(約1万年前迄)に活動を行った火山(白山)および第四紀(約258万年前迄)火山(扇ノ山、美方火山群、照来、経ヶ岳、神鍋山等)について抽出を行ったが、これらの火山による火砕物密度流、溶岩流、岩屑なだれ等による原子炉施設への影響の可能性が十分に小さいことを確認した。</li> <li>・地理的領域内および領域外(半径160km範囲外)も含めた降下火山灰について検討し、最も影響が大きくなる降下火山灰の堆積荷重(最大想定火山灰厚さ20cm)に対する影響評価を行った結果、原子炉施設に影響が及ばないことを確認している。また、原子炉の安全停止等に必要な設備についても、降下火山灰が侵入し難い構造となっており、機能に影響が及ばないことを確認している。</li> </ul>